

Q,〇〇（インフルエンザ、新型コロナなど）に罹りました。公欠は適用となりますか。

A, 自身の罹った病気が「[公欠制度について](#)」の3. (1)に記載の公欠事由に該当するか確認してください。ここに記載のない病気は公欠制度の適用となりません。

Q,親族が亡くなりました。公欠は適用となりますか。

A,亡くなられたご親族が「配偶者及び2親等以内の親族」である場合は公欠の適用となります。適用期間については「[公欠制度について](#)」の4. (2)を確認してください。「配偶者及び2親等以内の親族」以外の場合は公欠制度の適用となりません。

※2親等以内の親族とは、祖父母、両親、兄弟姉妹（兄弟姉妹の配偶者含む）、子、孫（孫の配偶者含む）です。

Q,入院しました。公欠は適用となりますか。

A, 「[公欠制度について](#)」の3. (1)に記載の公欠事由に該当するか確認してください。ここに記載のない病気、怪我による入院は公欠制度の適用となりません。

Q,〇〇になりました（怪我をした。事故に遭った。火災に遭った。トラブルに巻き込まれた。部活の大会など）。公欠は適用となりますか。

A, 「[公欠制度について](#)」の3. に記載の公欠事由以外の理由では公欠制度の適用はありません。

Q,公欠の手続きはどこですればいいですか。

A, 「[公欠制度について](#)」の5. を確認してください。担当係とは、自身の所属する学部や研究科の担当係となります（教育学部所属であれば教育学部係）。

窓口は学生センター内（全学講義棟1階）にあります。病気で大学に来られない場合などは[こちら](#)、または履修案内等に記載の各学部・研究科係の連絡先に連絡し相談してください。

Q,公欠が適用される期間はいつまでになりますか。また公欠届はいつまでに出せばいいですか。

A, 「[公欠制度について](#)」の4. を確認してください。それぞれの事由ごとに期間を定めています。例えばインフルエンザに罹った場合は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」ということが学校保健安全法施行規則第19条に規定されています。日数の数え方は、発症した日や解熱した日は0日目と数えます。つまり1月4日に発症し1月9日に解熱した場合は1月11日までが公欠適用期間となります（1月12日以降は公欠の適用となりません）。

公欠届は、公欠事由該当期間終了後から1週間以内（例の場合は1月12日から1週間以内のため1月18日まで）に提出してください。

Q,診断書をもらってないのですが、検査結果の画像や病院の領収書で公欠は認められますか？

A, 「[公欠制度について](#)」の4. 表外の注釈を確認してください。「診断書」や「治癒証明書」以外であっても、その書類から公欠事由に該当すること及び公欠を希望する学生本人に対して発行されたこ

とが確認できる医療機関作成の書類でも構いません。よくある問い合わせとして、「コロナ検査キットの陽性が示された画像でいいですか」と聞かれますが、本人が現在罹患したものであると確認ができないため不可となります。

Q,診断書のフォーマットはあるかと病院に聞かれましたが何か決まったものがありますか？

A, 医療機関が作成した診断書であれば様式は問いません。ただ、所定のフォーマットを医療機関に渡して作成する方が費用が安い場合があるとのことなので、公欠届 (<https://www.saitama-u.ac.jp/media/koketsuform.docx>) の別紙として「学校において予防すべき感染症」に関する証明書」を付しています。こちらを印刷して医療機関に記入してもらってください。

Q,公欠届や証明書類は、原本の提出が必要ですか？メールで送るだけでいいですか？

A, 提出方法については、担当係にご相談ください。担当係とは、自身の所属する学部や研究科の担当係となります（教育学部所属であれば教育学部係）。窓口は学生センター内（全学講義棟1階）にあります。病気で大学に来られない場合などは[こちら](#)、または履修案内等に記載の各学部・研究科係の連絡先に連絡し相談してください。

Q,診断書は厳封が必要ですか？コピーでもいいですか？

A,厳封はされていなくても構いません。コピーで良いかどうかについては、メールにより、スキャンデータの送付により受付けている学部等もあるようなので、所属学部・研究科の担当係にお問い合わせください。

Q,感染症に罹患した疑いがあるが明確な検査結果がまだ出ていません。体調は悪くないので授業にでたいのですがどうしたらいいですか。

A,まずは医療機関の指示（周囲への感染対策として自宅待機が必要かなど）に従ってください。所定の公欠届の提出期間に間に合わなそうな場合は、あらかじめ状況を担当係へ連絡し相談してください。担当係とは、自身の所属する学部や研究科の担当係となります（教育学部所属であれば教育学部係）。

窓口は学生センター内（全学講義棟1階）にあります。病気で大学に来られない場合などは[こちら](#)、または履修案内等に記載の各学部・研究科係の連絡先に連絡し相談してください。

Q,インフルエンザに罹ってしまい公欠としたいが今すぐになにかすべきことはありますか？

A,まずは体調の回復を優先してください。公欠届は所定の期間内に提出すれば問題ありません。ただし、少人数の授業やフィールドワークなど自身の欠席により授業に影響があるような場合は、可能であれば授業担当教員に直接連絡してください。

Q,試験期間中ですが公欠届を出せば追試の対象になりますか？

A,追試を受けるためには公欠届とは別途の手続きが必要です。試験期間前に学生 web システム（教務システム）にお知らせが掲示されますので、その内容を確認し必要な手続きを行ってください。

Q, 公欠期間中に授業の担当教員に個別で欠席の連絡は必要でしょうか？

A, 担当係より教員には連絡しますので学生本人から教員に対する個別の連絡は不要です。

ただし、授業当日に急に欠席する場合であって少人数の授業やフィールドワークなど自身の欠席により授業に影響があるような場合は、可能であれば授業担当教員に直接連絡してください。

Q, 公欠届の様式をください。

A, 公欠届の様式は、以下からダウンロードをお願いします。

<https://www.saitama-u.ac.jp/media/koketsuform.docx>

学部・研究科の連絡先一覧

部局名	担当係名	連絡先
教養学部	教養学部係	WebClass コース名：「>>連絡用（教養学部係）」 宛先：「教養学部係（学籍番号：kyougaku）」
経済学部	経済学部係	e-mail : eco-sodan@gr.saitama-u.ac.jp
教育学部	教育学部係	e-mail : ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp
理学部	理学部係	e-mail : rigaku_gakumu@gr.saitama-u.ac.jp
工学部	工学部係	e-mail : eng-aa@gr.saitama-u.ac.jp
大学院人文社会科学研究科	大学院係	e-mail : jinsha@gr.saitama-u.ac.jp
大学院教育学研究科	教育学部係	e-mail : ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp
大学院理工学研究科	理工研係	e-mail : rikou@gr.saitama-u.ac.jp